

受講者レポート

平成28年度北九州市社会福祉ボランティア大学校 福祉有償運送運転協力者研修 運転で出来るボランティア

福祉有償運送運転協力者研修の事業報告



北九州タクシー協会
副会長
貞包 健一 さん

ボランティア的な有償運送が合法かどうか曖昧なまま経過した時代から、平成18年に自家用有償運送が道路運送法上で整理されたのは画期的なことでした。その整理のきっかけが北九州にて発祥の介護タクシーであり、当時さまざまな議論の渦中にいたことが今でも思い出されます。

この道路運送法改正により、自家用有償運送に携わる運転者は国土交通大臣が認定する講習を受けることが必要になりました。北九州市がいち早く認定講習実施機関となり、北九州市社会福祉協議会が委託されて、私も当初から講師を勤めさせて頂いています。

「仕事の休日や退職後の社会貢献として移動制約者の送迎に取り組もうとしている方々の熱意を冷ますような話はいけません」という思いでいつも話しているつもりです。この講習がどういった経緯で必要になったのかを丁寧に解説し、理解して頂くことから始まると考えています。移動したくても自分ではできない方には、社会として支えていく仕組みが必要です。でも、安全は確保しなければならない。私の思いを伝えてもう十年。届いて欲しいなあと思っています。

●福祉有償運送とは？

高齢や障害などの理由で、公共交通機関の利用が難しい方を対象に、自家用車や福祉車両を利用して行っている非営利の移送サービスをいいます。

●研修参加対象者は？

福祉有償運送実施団体の運転協力者となることを希望する方等。(ただし、第一種運転免許を有し、かつその効力が過去2年以内において停止されていない者であって、免許取得から3年以上の実車経験がある者)

●福祉有償運送をするために必要な事は？

道路運送法施行規則の改正に伴い、福祉有償運送で運転協力者として活動する場合には、国土交通大臣が認定する講習を修了する事が必要となっています。

	福祉車両型	セダン型	申込期間
会場	北九州市立 玄海青年の家	ウェルとばた	—
第1回	すでに終了しました。		
第2回	H28年10/16(日) 9:15~18:25	H28年10/22(土) 9:15~11:40	9/13(火) ~10/1(土)
第3回	H29年3/4(土) 9:15~18:25	H29年3/5(日) 9:15~11:40	2/1(水) ~2/17(金)
受講料	市内福祉有償運送実施団体登録者 1,000円 それ以外の方 7,000円		

研修内容…

福祉車両

- 【講義】
- ・関係法令等に関する講義
 - ・安全・安心な運行と緊急時の対応
 - ・運転方法に関する講義
 - ・障害の知識及び利用者理解に関する講義
 - ・介護技術に関する講義
 - ・基礎的な接客技術に関する講義

- 【実技】
- ・福祉自動車の特性
 - ・福祉自動車の運転方法に関する演習

セダン型

- 【講義・実技】
- ・利用者理解及び乗降介助等の対応



福祉有償運送運転協力者研修の実習風景

北九州市社会福祉ボランティア大学校

北九州市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター 研修課 (ウェルとばた3F)
TEL881-6321/FAX881-6306 http://www.kitaq-shakyo.or.jp/vol
●時間: 9時~17時 ●休み: 日・月曜日・祝日(月曜日が祝日の場合、翌日も休みです)

ひと&ひと
HITO&hito

シリーズ福祉エッセイ「しあわせづくり、ひとづくり」⑮

地域に開かれた 施設づくりを目指して

総合福祉施設おきな杜では、ユニット型特別養護老人ホームに70名の方が入居生活しています。デイサービスとショートステイを併設して合計で80名の方が利用しています。施設にとってボランティア活動者は欠かせない存在です。昨年1年間の施設に於けるボランティア活動者は延べ401名で活動総数は161件と、多くのボランティアの方に参加していただきました。

ボランティア活動者には地域の幼稚園、小学生、ボランティアサークルなど大勢のボランティアに協力いただいています。活動内容は、夏祭りや文化祭等の施設でのイベントで出店のお手伝いや演芸、日々の傾聴ボランティア、書道教室、生け花教室、外出レクレーションなどのサービスを提供するうえで補助的役割を担う事もあります。ボランティアの受け入れで施設スタッフだけでは応じられないニーズでも叶えられる可能性も出てきます。

多くのボランティアが地域社会の一人として施設のボランティア活動に意欲を高め、施設と一緒に利用者の生活を支えていると言えます。又、施設の取り組みがボランティアを通じて地域の方へ伝わり地域社会との架け橋となっています。地域密着をテーマとしている介護保険では地域交流は重要でかつ優先課題です。



社会福祉法人 容風会
総合福祉施設 おきな杜
副施設長

伊藤 千里 さん

地域との交流の推進を図り、施設に対する地域住民の理解を得るにはボランティア活動者はパイプ役と言えるでしょう。今後、ボランティア活動者がいっそう拡大していく事が予想されます。そんな中、私たち受け入れる側として「基本的なルール」を設けておくことが必要となってきます。「人」と人の関係性の上に成り立つものですから、お互いが気持ちよく活動を継続していくために必要不可欠なものとなってきます。施設の理念や方針を理解してもらい、最低限のルールとマナーを持っていただくこと、そして受け入れる私たちも活動者のことを知っておく必要があります。幸い当施設はボランティアコーディネーターを配置しているので、柔軟できめ細かい対応を心がけ、ボランティアと施設の相互理解を図る為の調整を行っています。こうする事で、スムーズな受け入れ、又活動ができ、お互いに快く協働できるのではないのでしょうか。

これからも、多くのボランティアの受け入れを行い地域に開かれた施設づくりを目指していきたいと思えます。

介護支援 ボランティア 登録研修会を 開催します!

日程	会場
8月4日(木)	小倉南生涯学習センター 3階 第1会議室
9月9日(金)	ウェルとばた 12階 H・I研修室
10月5日(水)	門司生涯学習センター 3階 第1会議室
11月11日(金)	若松生涯学習センター 2階 第1集会所

※時間: 14:00~16:00 ※定員: 各30名
※対象者: 北九州市在住の65歳以上の方
※参加費: 無料 ※申込み必要: 郵便、電話、FAX
■お問合せ・お申込み先(※火~土曜日)
ボランティア・市民活動センター
〒804-0067 戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた3階
TEL 881-6500 FAX 881-9680

研修レポート 校(地)区社会福祉協議会 新任役員研修

6月30日(木)に、ウェルとばたで「校(地)区社協 新任役員研修」を開催しました。

この研修は、今年度新たに校(地)区社協の役員に就任された方を対象に、95名の役員が、研修に参加しました。

小地域福祉活動の要である校(地)区社協の役員として必要な知識を学ぶとともに、先輩役員の事例発表を聞き、今後の活動の基本を理解し、リーダーとして校(地)区社会福祉協議会をどの様に運営していくかを考えました。



事例発表